

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第106回）議事要旨

1 日 時 平成22年7月1日（木）13時30分～15時00分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、成田委員

（委員会事務局）鈴木室長、工藤主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案15件（厚生年金事案9件、国民年金事案6件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案2件、国民年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案4件（厚生年金事案2件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、16事案（厚生年金事案9件、国民年金事案7件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月8日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第106回）議事要旨

1 日 時 平成22年7月1日（木）13時30分～15時40分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）羽鳥次長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案21件（厚生年金事案15件、国民年金事案6件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（厚生年金事案4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（厚生年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、22事案（厚生年金事案16件、国民年金事案6件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月8日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第 107 回）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 7 月 8 日（木）13 時 30 分～15 時 15 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）羽鳥次長、工藤主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案 16 件（厚生年金事案 9 件、国民年金事案 7 件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案 5 件（厚生年金事案 3 件、国民年金事案 2 件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案 1 件（厚生年金事案 1 件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案 3 件（厚生年金事案 2 件、国民年金事案 1 件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、17 事案（厚生年金事案 9 件、国民年金事案 8 件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7 月 15 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第107回）議事要旨

1 日 時 平成22年7月8日（木）13時30分～15時00分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）鈴木室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案22件（厚生年金事案16件、国民年金事案6件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案4件、国民年金事案1件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、22事案（厚生年金事案17件、国民年金事案5件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月15日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第108回）議事要旨

1 日 時 平成22年7月15日（木）13時30分～15時35分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）鈴木室長、工藤主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案17件（厚生年金事案9件、国民年金事案8件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（厚生年金事案4件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案4件（厚生年金事案1件、国民年金事案3件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、18事案（厚生年金事案12件、国民年金事案6件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月22日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第108回）議事要旨

1 日 時 平成22年7月15日（木）13時30分～15時15分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）羽鳥次長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案22件（厚生年金事案17件、国民年金事案5件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案3件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案5件（厚生年金事案3件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、20事案（厚生年金事案16件、国民年金事案4件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月22日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第109回）議事要旨

1 日 時 平成22年7月22日（木）13時30分～14時55分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）羽鳥次長、工藤主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案18件（厚生年金事案12件、国民年金事案6件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（厚生年金事案3件、国民年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案2件（国民年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、19事案（厚生年金事案13件、国民年金事案6件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第109回）議事要旨

1 日 時 平成22年7月22日（木）13時30分～16時00分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）鈴木室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案20件（厚生年金事案16件、国民年金事案4件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案3件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案3件（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、22事案（厚生年金事案17件、国民年金事案5件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第110回）議事要旨

1 日 時 平成22年7月29日（木）13時30分～14時55分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）鈴木室長、工藤主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案19件（厚生年金事案13件、国民年金事案6件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案7件（厚生年金事案5件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案6件（厚生年金事案4件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、20事案（厚生年金事案14件、国民年金事案6件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、8月5日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第110回）議事要旨

1 日 時 平成22年7月29日（木）13時30分～14時55分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）羽鳥次長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案22件（厚生年金事案17件、国民年金事案5件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案3件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案3件（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、22事案（厚生年金事案17件、国民年金事案5件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、8月5日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕